

研究資料

## 教育改革が進むウィズコロナ時代の教科外活動

### —特別活動を中心に—

川又 俊則<sup>1</sup>

#### 要旨

「令和の日本型学校教育」の構築を目指す現代日本の教育界はこどもたちに対し、「個別最適な学び」として、ICT も活用しつつ一人ひとりの理解を深めていくことや、主体的・対話的で深く展開する「協働的な学び」を示した。2020(令和2)年以降の学校現場では、新型コロナウイルス感染症の対応にも追われている。本稿は、教科外活動のうち主に特別活動に着目し、改訂された学習指導要領のもとでの現状を分析し、今後対応すべき課題を抽出する。教員養成校で再課程認定が実施され、教職課程コアカリキュラムの整備が進み、大学の授業内容も変化した。特別活動の内容も改訂された。特別活動の目標を見ると、対自己・対他者・対社会という3つの観点でまとめられる。学級会活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事という4つの活動それぞれでコロナ禍の影響があった。とくに、体験活動を地域社会で行う例、運動会で「三密にならない」新種目を生徒自身に検討させ実施するに至った例も見られた。他方、1972(昭和47)年以降、教育課程外に置かれた部活動は、教員の働き方改革の象徴ともなり、従来のように専任教員が顧問として休日を含めて長時間対応するのではなく、外部講師を指導者に迎える改善も進んだ。しかし、部活動の位置づけ(=教育課程外)を若い世代の教員の過半数が理解できていないとの調査結果もある。それらを含め、特別活動自体がこどもたちに大きな教育的効果をもたらすことを考察することと、今後、多くの研究から改善が進むことを期待したい。

キーワード 特別活動 総合的な学習の時間 教科外活動

---

<sup>1</sup> こども教育学部こども教育学科

## はじめに

全国にある教職課程を持つ大学等は、2019（平成 31）年からの新しい教職課程開始に向け、その前年度に教職課程再課程認定を受審し、認可を得て教員養成を行っている。それから数年経過し、この新しい教育課程で学ぶ学生たちが、教育現場へ出ていく。

本稿を執筆している 2020（令和 4）年 1 月現在、まさに教育改革の真っ只中にある。今回の新しい学習指導要領は、「戦後最大規模の教育改革」とも称されるほどの変更があった。小学校英語、プログラミング教育、ICT の効果的な活用など、学習指導要領などの改訂の多くは教科に関するものである。今回の学習指導要領の改訂・実施について校種別にみると、順次行われてきたことがわかる（表 1）。「令和の日本型学校教育」でこれからのこどもたちの学び方は「個別最適な学び」として、一人ひとりの理解を深め、ICT も活用しながら主体的に学ぶこと、あるいは主体的・対話的で深い学びを進める「協働的な学び」が示された。文部科学省（以下、文科省と略記）では幼稚園・小学校から大学に至るまでの大きな改革を進めている。GIGA スクール構想で一人一台の端末環境が整えられ、教科に関する改革も多い。しかしながら教科外活動に関する変更もある。本稿は教科外活動を考

表 1 学習指導要領等の校種別の改訂年・実施年

校種	改訂年	実施年	要領・綱領・指針名
幼稚園	2017年	2018年	保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育綱領 幼稚園教育要領
小学校	2017年	2020年	小学校学習指導要領
中学校	2017年	2021年	中学校学習指導要領
高等学校	2018年	2022～2024年	高等学校学習指導要領

出所：文科省サイトをもとに筆者作成

察対象とする。

林尚示は、日本の学校教育について、学習指導と生徒指導・進路指導に区分されると説明する [林 2016：1-2]。林は、この 2 つは重なる部分もあるが、特別活動は学習指導に含まれると述べる。それは学習指導要領に準拠しているからであり、小学校・中学校の学習指導要領の目次を参照すると、例えば中学校の場合、「総則、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動」という内容で示されていることがわかる。

明治以降の近代学校制度において、教科での学びは重要視され続けている。しかし、学校行事や学級活動など、教科以外の活動も重要な教育活動である。2017（平成 29）年に示された改革の方向性でも、カリキュラム・マネジメントや各教科と教科外活動の関連性が強調された。ただし、「教科の学習は熱心に取り組まれているが、教科以外の学習にはそれほど重きを置いていない傾向がみられる。その証拠に、研究授業でも特別活動（学級活動・ホームルーム活動）を取り上げている学校はきわめて少ない。さらに『特別活動』の全体計画を毎年新しく作成していない学校も多く見受けられる」との荒堀浩文の指摘は的を射ているだろう [荒堀 2017:19-20]。このような背景のなか、中央教育審議会は特別活動に関する内容も含めて答申しており、それは、新しい学習指導要領にも反映されている。また、特別活動の学習指導要領における「指導計画の作成と内容の取扱い」を見ると、各教

科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間などの指導との関連を図ることが指摘されている。これを見ても、特別活動の位置づけの大きさがわかるだろう。

以下、本稿は、新しい学習指導要領をもとに現況と課題を整理したい。[織田 2011][梅澤 2018]など優れた先行研究でも、教育改革に関して研究者たちは論点を整理している。それらを概観しつつ、さらにそれから展開している現在の教育改革の課題についても考察を進め、ウィズコロナ時代を生きる私たちの教育について考えよう。本稿は自らの調査により新たな知見を示すのではなく、他の様々な事例の現状を分析し、今後の課題を整理することに主眼をおいてまとめたものである。

## 1. 近年の教育改革

### 1.1. 学習指導要領の改訂

周知のことであるが、学習指導要領は、日本全国で一定の水準を確保するために、文部科学大臣が告示するものである。各学校における教育課程編成の基準となり、学校教育で義務づけられている教科書も、これに基づいて作成されている。文科省によって編集された解説書たる『学習指導要領解説』も刊行されている。これは学習指導要領と同様、文科省ウェブサイト上で誰にでも閲覧可能であり、かつ、書籍としても刊行されている。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校それぞれで作成されている。

1947（昭和 22）年に初めて学習指導要領が作成されたが、それ以降、およそ約 10 年に一度の間隔で改訂されている。最新の学習指導要領は、小学校は 2020（令和 2）年、中学校は 2021（令和 3）年、そして高等学校は 2022（令和 4）年から実施される（表 1）。

この新しい学習指導要領で注目すべきポイントはいくつもある。まず前文で「社会に開かれた教育課程」と述べられている。児童生徒たちに必要な資質・能力は何かを社会と学校が共有し、地域社会との連携や協働によって実現されていくことを想定し、さらに、各学校がよりよい社会の創り手を育てるための教育活動を考えて策定した教育計画が必要とされている。これを基盤に、「生きる力」や「育成を目指す資質・能力」を育成していくのである。

本稿のテーマに関連する改革の一つとして、小学校、中学校、高等学校の教員免許状取得に際し、「総合的な学習の時間」の指導法に関する科目が必修となったことが挙げられよう<sup>1)</sup>。後述するように「総合的な学習の時間」自体は 1998（平成 9）年から導入されており、すでに 20 年が経過している。積極的に取り組んでいる学校もあるが、これを指導する教員が養成校段階で詳しく学んでこなかった現況を改善すべく必修化されたのであろう。筆者は現在の勤務校で、「教職論」や「道徳教育の理論と方法」そして、「特別活動の理論と方法及び総合的な学習の時間の指導」という教職科目を担当し、自らの高校勤務経験や他の経験を活かしつつ、受講生たちに、学校現場でこの科目を教示する方法を示している。「特別活動の理論と方法及び総合的な学習の時間の指導」は他と離れて独立した内容として授業するだけでなく、他教科や教科外活動などとも関連し実施することが期待されている。その好例を後述する。

2011（平成 23）年に刊行された『生徒指導提要』第 1 章には、「生徒指導は学校の教育目標を達成する上で重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つ」と記述されている [文部科学省 2011]。その他、学習指導要領におい

て、生徒指導と特別活動の関連性が明示されたのは、1989（平成元）年の学習指導要領のときからである。

## 1.2. 教職コアカリキュラム

教員養成校側にとって大きな改革は、先の「再課程認定」であったが、その中では、2017（平成 29）年に「教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示す」教職課程コアカリキュラムが発表され〔文部科学省初等中等教育局教職員課 2017：90〕、それに対応する教職課程及び各教科の内容が再検討された。

教職課程のそれぞれの科目において、示された教職課程コアカリキュラムの全体目標・一般目標・到達目標の内容を修得できるような授業を設計・実施することが求められるようになった。道徳や総合的な学習の時間などもそれに該当する。特別活動における教職課程コアカリキュラムは表 2 のとおりである。

表 2 特別活動の教職課程コアカリキュラム

特別活動の指導法	
全体目標	特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。
(1) 特別活動の意義、目標及び内容	
一般目標	特別活動の意義、目標及び内容を理解する。
到達目標	1) 学習指導要領における特別活動の目標及び主な内容を理解している。 2) 教育課程における特別活動の位置付けと各教科等との関連を理解している。 3) 学級活動・ホームルーム活動の特質を理解している。 4) 児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質を理解している。
(2) 特別活動の指導法	
一般目標	特別活動の指導の在り方を理解する。
到達目標	1) 教育課程全体で取り組む特別活動の在り方を理解している。 2) 特別活動における取組の評価・改善活動の重要性を理解している。 3) 合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方を例示することができる。 4) 特別活動における家庭・地域住民や関係機関との連携の在り方を理解している。

出所：教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）より筆者作成

それぞれの大学等では、科目内容について、例えば上記表 2 を授業として行う場合、8 回ないし 15 回分の授業において、適切な内容のシラバスを学生に提示し、実際の授業を進めている。

## 2. ウィズコロナと特別活動

### 2.1. 特別活動の現状

2020（令和2）年以降の学校現場で対応を迫られたのは、新型コロナウイルス感染症に対するものである。同年3月の全国一斉休校要請以降、地域ごとに違いはあったが、卒業式や入学式の中止や縮小開催、その後も、休校や時間差登校など、あらゆる部分でそれ以前との違いが見られるようになった。新型コロナウイルス感染症予防のため、「新しい生活様式」として、マスク着用、手指消毒や換気の徹底などがすっかり定着した。2021（令和3）年夏以降、国民全体でワクチン2回接種完了は過半数を超え（2021年1月末現在で78.8%）、同年秋には感染者数も低い水準に落ち着いた。しかし、同年末以降はオミクロン株という新たな変異株による罹患者数が増加するなど、予断を許さない状況が続く。ただし、この2年間について、特別活動に関することだけに絞っても、学校現場では、後述の通り、様々な工夫がなされたことも報告されている。

表3 特別活動の校種別内容

校種	特別活動の内容			
小学校	学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
中学校	学級活動	生徒会活動	—	学校行事
高等学校	ホームルーム活動	生徒会活動	—	学校行事

出所：各校種の学習指導要領をもとに筆者作成

さて、特別活動は、1947（昭和22）年の学習指導要領試案で「自由研究」と位置づき、その後、特別活動との名称で現在まで続いている。1951（昭和26）年の学習指導要領では、小学校は教科以外の活動として、中学校や高等学校は特別教育活動として扱われた〔中園・松田 2018：11〕。その後、1958（昭和33）年には、教育課程が各教科・道徳・特別教育活動・学校行事等で構成された。さらに、1968（昭和43）年の再編で、カウンセリング、生徒指導との関わりも、2008（平成20）年以降の学習指導要領で特別活動については、学級活動（ホームルーム活動）、児童会活動（生徒会活動）、クラブ活動（小学校のみ）及び学校行事で構成されるようになった（表3）。次節ではそれらを具体的に見ていこう。

### 2.2. 特別活動の目標

特別活動にはどのような目標が設定されているのか。それを校種別に見るため表4を作成した。これを見ると共通点と相違点が一目瞭然である。

まずは、小学校を基準にしつつ、他の校種と比べて、文言で異なる点があるかどうかを確認しよう。

共通点としては「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長」を図ること、「集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こう」とすること、その際、「自主的、実践的な態度」を育成すること、そして、人間としての在り方生き方について自覚を深め「自己を生かす能力を養う」ことである。これが小学校から高等学校まで系統的に目標設定されていることがわかる。

相違点としては次の3点が挙げられる。まず小学校が「集団の一員」、中学校・高等学校

が「集団や社会の一員」としていること。次に小学校は「自己の生き方」、中学校は「人間としての生き方」、高等学校は「人間としての在り方生き方」となっていること。最後に、小学校は「考えを深め」るが、中学校・高等学校は「自覚を深め」ること。この相違点については、小学校と中学校の道徳でも、同様の表現の違いが見られるように、児童生徒の発達段階に相応したものと考えられる。中学校、高等学校と発達が進むにつれ、目標がより高度化されていると理解できよう。

表 4 特別活動の校種別目標

校種	特別活動の目標
小学校	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う
中学校	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う
高等学校	望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う

出所：各校種の学習指導要領をもとに筆者作成

このような目標は、どのようにして達成されるのだろうか。

これに関して、養成校側が強く意識している「教職課程コアカリキュラム」を見ると〔長谷川 2018：33〕、「特別活動の指導法」で全体目標が示され、自己実現・人間関係形成・社会参画という3つの視点が述べられている。これを文章化すると先の目標そのものであることがわかる。またこれは、対自己・対他者・対社会ということだとも言えよう<sup>2)</sup>。

### 2.3. 学級会活動と児童会活動について

学級会活動について、例えば小学校の学習指導要領では次のような目標が示されている。「学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組みことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す」。学校における基本単位たる学級生活は、他の特別活動に対して、基盤的な役割を担っているとも言える<sup>3)</sup>。学級担任として教員は、年間指導計画や一単位時間の指導計画を作成し、それぞれ指導に当たることになる。

また、児童会活動について、同様に小学校の学習指導要領では次のような目標が示されている。「異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す」。この児童会活動は主に高学年の児童が計画したり、運営したりすることが多いため、その下の学年へ配慮し

ながら、リーダーシップを発揮することも期待されるだろう。

## 2.4. 評価について

学習指導要領の学習評価の観点は、全教科横断的な評価の観点により、各教科等共通に整理された。それは、学校教育において重視すべき三要素、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」を出発点とし、「育成を目指す資質・能力」及びその評価の観点として、以下の「三つの柱」、具体的には、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」にまとめられた。特別活動も当然それに準拠し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、目指す資質・能力の育成に生かすようにしなければならない。

最も大切なこととして、小学校の場合「児童一人一人のよさや可能性を積極的に認めるようにするとともに、自ら学び自ら考える力や、自らを律しつつ他人とともに協調できる豊かな人間性や社会性など生きる力を育成するという視点から評価を進めていくこと」だという [文部科学省 2018: 162]。そのためには、結果だけではなく、活動の過程における努力や意欲を認め、よさを多面的・総合的に評価することが大切だという。

## 3. 総合的な学習（探究）の時間と現在

### 3.1. 現状

「総合的な学習（探究）の時間」では、そもそも教育内容は各学校によって異なることが想定されており、それは地域社会との関係性を含むものである。

その歴史的経緯はすでに拙稿 [川又 2018] [川又 2020] でまとめている。要点だけ述べれば、1998（平成 10）年の学習指導要領で、教科・領域ではなく、それを横断的・総合的につなぐものとして、小学校 3 年生からの教育課程内に創設された。その目的は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることである。当時は学習指導要領も教科書もなく、目標と時間のみが示され、内容・方法は学校ごとに創意工夫された。2003（平成 15）年の学習指導要領一部改正によって、学習目標や内容を定め、全体計画を作成し、教員が適切な指導を行うとともに、学内外の教育資源を積極的に活用する必要があることが、学習指導要領に位置付けられた。そして 2017（平成 29）年の学習指導要領において、高等学校では「総合的な探究の時間」として再編され、「自己の生き方」「自己の在り方」について強調された。さらに、「他教科等及び総合的な学習の時間で身に付けた資質・能力を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること」も記述されている。ポイントとして繰り返し説明されているのは、各教科等で身に付けた資質・能力を活用発揮する学習場面を生み出すような探究的な学習の過程を、一層充実することである。また、「課題の設定→情報の収集→整理分析→まとめ・表現」という探究プロセスも明示され、授業者が、この学習活動を発展的に繰り返すことで、児童生徒たちに、探究的な見方・考え方が定着することが期待されている。

### 3.2. 地域社会との総合的な学習の時間

総合的な学習の時間の内容・方法は、「国際理解、情報、環境、福祉・健康など」「児童・生徒の興味・関心に基づく」「地域や学校の特色に応じた課題など」と例示されている〔文部科学省 2018a〕。ボランティア、自然経験などが、その学習活動として想定されている。また、これらを「横断的・総合的な課題」として行われること、児童生徒の興味・関心に基づく課題や、学校や地域の実態等に応じて、各学校の判断により、その創意工夫を生かして展開されることが望まれている。

その意味で、地域社会の人びとがこの授業にかかわることは少なくない。キャリア教育として地元の商店街や企業などでの体験をするケースもあり、また、地域社会の歴史などを学ぶこともある。

### 3.3. 特別活動と総合的な学習（探究）の時間

旅行・集団宿泊の行事である修学旅行と総合的な学習（探究）の時間における探究的な学習の実践事例を考察した〔富村 2017〕を参照しつつ、この関係を確認しよう。

新潟県十日町市の中学校が、1年次に1年間かけて地元で働く人びとに関して「総合的な探究の時間」学んだ。「私たちの地域は多くの人々が様々な分野で活躍し、その人たちに支えられて発展してきた。働く人は『人の役に立つこと』を誇りにしていた」という振り返りが見られた。続いて「伝統文化を守る人の生き方を学ぶ」というねらいで2年次に計画されている京都への修学旅行では、京都で働く人々と向き合った。どんな伝統文化の人に出会い、どんな体験をするか考え、班別自主計画を作成し、見学先の事前計画を立て、直前指導などを経て、現地調査が行われた。その後、事後の振り返りがあった。「京都の伝統文化を守る人たちは、伝統が途絶えるかもしれないという危機感を抱いていた。でも、誇りをもって仕事に携わっていたことが印象的だった」という感想が示された。

このように、普段の生活環境での学びをもとに、その後、平素と異なる生活環境での豊かな自然や文化に触れる体験を通して、学習活動を充実・発展させることができていることが示された。これは一例だが、多くの中学校・高等学校でも同様のことが計画実践されていることが推察される。特別活動と総合的な学習（探究）の時間については、このように連携して深い学びが展開されうるのである。

## 4. 具体例を考える

### 4.1. セカンドスクールとしての試み

東京都武蔵野市では30年にわたる全市をあげて「セカンドスクール」を実施してきた。「通常の学校生活をファーストスクールととらえた上で、学校外での学校教育をセカンドスクールととらえ」た試みである〔上岡 2020：49-50〕。2015（平成27）年にはグッドデザイン賞を受賞するなど、地域貢献を果たしている取り組みである。1995（平成7）年以降、小学校全12校は岩手・長野・富山・新潟・山梨に3～7泊で学期中に実施、中学校前6校は1年生希望者が、合同で夏季休業中に長野で6泊実施など宿泊行事を行った。「自然・生活体験」は特別活動として行われ、「課題学習」は総合的な学習の時間として行われている。そして、「体験学習」は双方で行われている。上記はまだ詳細な分析に至っていないが、大いに参照すべき事例と見なすことはできるだろう。

## 4.2. 学校行事について

学校行事について、例えば小学校の学習指導要領では次のような目標が示されている。「全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す」。つまりここでは学級という単位だけでなく、もっと大きい単位である学年や全校などの集団での活動が示されている。そのなかには異学年との交流も含まれている。儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式、朝会など）、文化的行事（学芸会、学習発表会、展覧会、音楽鑑賞会、演劇鑑賞会など）、健康安全・体育的行事（健康診断、避難訓練、運動会や球技大会など）、遠足（旅行）・集団宿泊的行事（遠足、修学旅行、野外活動など）、勤労生産・奉仕的行事（飼育栽培活動、校内美化活動、地域社会の清掃活動、福祉施設との交流など）という5項目がある。それぞれにねらいがあり留意点がある。

コロナ禍でこの学校行事の存在が問い直された。例えば、2019（平成31）年度の卒業式や、2020（令和2）年度の入学式は中止あるいは延期となったケースが多数見られる。以下、他の学校行事について見ておこう。

### 4.2.1. コロナ禍の運動会

東京都のある中学校で、2020（令和2）年の臨時休業期間の学びの保障として各教科の課題などが出されたが、準備登校期間での短縮登校や給食での密にならない配膳の図示なども見られた〔田後 2020〕。オンライン学習の導入、そして、運動会では、「主体性の育成に主眼を置いた教育活動」という方針のもと、生徒の考えを取り入れるべく、ソーシャルディスタンスを保つため、例年行われていた競技が実施できないことから、コロナ対策をした新種目を考案することになった。「人と人が1~2m空いている、勝ち負けがはっきりする、使用する道具は学校にある、一チーム20名程度を想定」という4つの条件で、全校生徒がアイデア出しをすることになった。それぞれのクラス代表で構成される体育運営委員会は毎週議論を進め、最終的に「富士の宅急便リレー」「魔法のじゅうたん」という新たな種目が生まれた。

### 4.2.2. コロナ禍の修学旅行

修学旅行や遠足などの行事は、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響を受けた。都道府県外への移動を自粛せざるを得ない時期が長く続き、例えば、長野県上田市の中学校では2020（令和2）年10月に京都・奈良への修学旅行を予定していたが、コロナ禍で中止となった。その後、旅行代理店が売り出した体験型旅行商品を提案され、VR（仮想現実）を用いた疑似体験ヴァーチャル修学旅行を行った〔朝日新聞 2020〕。スマートフォンと専用VRグラスを用い、奈良公園や伏見稲荷大社などを巡る他、清水焼上絵付け体験も行った。

また、岐阜県揖斐川町の中学校では、東京近郊への2泊3日の修学旅行を中止し、地域航空会社のチャーター機による遊覧飛行を含む日帰り旅行へ変更した。

このように、コロナ禍だから単に中止するというのではなく、少しでも何かを体験できるような工夫をしながら行っている様子がわかる。ただしこれは学習指導要領で想定している内容とは異なっている。教育的効果のことを含め、今後ウィズコロナのなかで、この

ような移動を伴う体験の在り方については議論を深めなければならないだろう。

#### 4.3. クラブ活動および部活動について

クラブ活動は、異年齢の児童が各自の興味・関心をもとに行う活動である。学級単位、学年単位で行われる活動が多い中で、学年の違う児童が自らの興味・関心に沿った活動を行う意義は大きい。他方、部活動は生徒の自主的・自発的な活動という点で大きな意義がある。学校生活全体にも活気を与える要素にもなりうるものである [櫻田 2017]。

新型コロナウイルス感染症拡大のなかで、全校一斉休業期間中であつたにもかかわらず、一部では部活動を実施する学校も見られたと全国調査を分析した内田良は指摘している [内田 2021:198] 4)。内田は、部活動が「教育課程外という曖昧な位置づけゆえに、安全面の設計が不十分」であり、「大前提としての安全の確保は喫緊の課題」だとも述べる。

部活動の学習指導要領上の位置づけの変遷を表5に示した。戦後、教科学習の発展や自治的活動の場として、教育課程内でクラブ活動が位置づけられた。知育偏重や進学競争の激化のなかで、1969（昭和44）年の改訂で、必修クラブが導入され、教育課程外として部活動が位置づけられ、二元化された。1998

（平成9）年の改訂で、必修クラブがなくなった。それ以降は、教育課程外として、生徒の自主的、自発的な参加によって担われる部活動として存続されている。ただし、「自主的、自発的な参加」である部活動だが、「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること」との記述もある [文科省 2018b]。

「教員の働き方改革」などの議論で、部活動顧問というテーマが改革の俎上に置かれ、一般に広く知られるようになった。内田の調査によれば、現職教員で、部活動が現行の学習指導要領でどのような位置づけになっているか尋ねると、「教育課程外」と正しく理解していた者は全体で56.6%、そして「教育課程内」24.4%、「記述はない」4.8%、「わからない」14.3%という者もいた [内田 2021:2-3]。年代別にみたとき20歳代は「教育課程外」44.3%、「教育課程内」32.5%、「記述はない」1.3%、「わからない」19.8%と、過半数が正しく理解できていない実態が示された。

今後、部活動を展開するに際し、地域社会との連携は必要不可欠になると思われる。ただし、「学校のために地域社会が力を貸す」という一方向的な考えではなく、「相互に連携を深める活動を創造するためには、教員の企画力が重要」になるだろう [櫻田 2017:108]。それにより、地域社会と学校がより有機的に結びつくことで、児童生徒の成長につながっていくことになるだろう。

#### おわりに

教科外活動の現代的課題と今後の見通しについて、若干の検討を加えてきた。教育改革

表5 部活動の学習指導要領上の位置づけの変遷

改訂年	実施年	教育課程内	教育課程外
1947年	1947年	自由研究 (クラブ活動)	
1951年	1953年	クラブ活動	
1958年	1962年	クラブ活動	
1969年	1972年	必修クラブ	部活動
1977年	1981年	必修クラブ	部活動
1989年	1993年	必修クラブ	部活動 (代替措置)
1998年	2002年		部活動
2008年	2012年		部活動
2017年	2021年		部活動

出所:[内田 2021:4]をもとに筆者作成

の中で課題の多くは残ったままである。だがこれまで、検討が十分なされていたとは言えない部活動問題へ注目が集まり、外部指導者の導入などが実施されたように、実際には少しずつ改善されている。

教員養成校として教職課程に関する授業を行う筆者たちは、このような現状を教員志望の学生たちと情報共有し、それをさらに進めていかねばならない。内田は部活動の外部化を巡る課題として指摘した〔内田 2021 : 100〕。教員の希望の尊重・生徒の負担軽減・生徒に安心安全な指導提供なされるか、という3点の指摘は、他の課題でも類似のことが言える。それ以外に課題を見つけ、検討していくことが大切だと改めて理解した。

## 注

- 1) 本稿では専ら「特別活動」に焦点化して論じたが、「生徒指導」「教育相談」「特別活動」「キャリア教育・進路指導」「総合的な学習の時間」という「教職に関する科目」第4欄全体を論じた〔沼山他 2020〕も参照されたい。
- 2) この「対自己・対他者・対社会」という3つの視点は、「特別の教科道徳」における対象とも相応している。
- 3) 学級会活動の一環として菊池省三が実践した「ほめことばシャワー」(毎日一人ずつ、帰りの会でその日の児童をクラス全員でほめあう実践)は注目に値する〔吉崎 2015〕〔菊池 2015〕。筆者は、「教職論」の授業でこれを紹介し、その意義を検討し、さらに受講生自身で実際に疑似体験することで、学級会活動の一部を実感するに至った。
- 4) 内田らの「部活動のあり方に関する意識調査」の概要は以下の通りである〔内田 2021 : viii ~ x〕。2017年11~12月、全国22都道府県の284校の中学校に勤務する全教職員8,112名が対象。221校(77.8%)から回答があり、個票総数は3,982票(49.1%)だった。回答教員の属性は、文科省全国調査と類似していた。

## 引用・参照文献

- 朝日新聞(2020) コロナで修学旅行が一変 VR体験や地元再発見で工夫も <https://www.asahi.com/articles/ASNCT7TTGNCSUOOB004.html> (2022年1月15日最終閲覧)。
- 荒堀浩文(2017) 特別活動の目的, 山崎英則・南本長穂編, 新しい特別活動の指導原理, ミネルヴァ書房, 京都, 17-29.
- 長谷川精一(2018) 「特別活動」の教育課題と指導方法に関する考察, 同志社大学教職課程年報, 7, 32-43.
- 林尚示編著(2016) 特別活動—理論と方法—(教師のための教育学シリーズ9), 学文堂, 東京.
- 川又俊則(2018) 「特別の教科道徳」と「総合的な学習の時間」における宗教文化教育の可能性—『世界の宗教教科書』アクティブ・ラーニング実践をめぐる—考察—, 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要(人文・社会科学編), 1, 197-211.
- 川又俊則(2020) 「総合的な学習の時間」を利用した授業力向上—模擬授業と自作教材開発による—, 鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要(人文・社会科学編), 3, 237-248.
- 菊池省三(2015) 小学校発!一人ひとりが輝くほめ言葉のシャワー(3), 日本標準, 東京.
- 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(2017) 教職コアカリキュラム, [https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm) (2022年1月30

日最終閲覧)

文部科学省 (2011) 生徒指導提要, 教育図書, 東京.

文部科学省 (2018a) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説—総合的な学習の時間編—, 東洋館出版, 東京.

文部科学省 (2018b) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説—特別活動編—, 東洋館出版, 東京.

文部科学省初等中等教育局教職員課 (2017) 『教職課程認定申請の手引き (教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の課程認定申請の手引き) (平成 31 年度開設用) [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/01/16/1399047.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/01/16/1399047.pdf) (2022 年 1 月 21 日参照) .

中園大三郎・松田修 (2018) 特別活動で押さえておきたい基本的事項, 中園大三郎・松田修編, 21 世紀社会に必要な「生き抜く力」を育む特別活動の理論と実践, 学術研究出版, 姫路, 7-44.

沼山博・福島朋子・菊池武剋(2020)学校教育における教科外活動の構造について—生徒指導・教育相談・特別活動・キャリア教育・総合的な学習の時間を対象として—, 山形県米沢栄養大学紀要, 7, 15-25.

織田成和 (2011) 特別活動に関する現代的考察—改訂学習指導要領を根拠として—, 近畿大学工学部紀要. 人文・社会科学篇, 41, 39-61.

櫻田裕美子 (2017) クラブ (部) 活動の特色, 山崎英則・南本長穂編, 新しい特別活動の指導原理, ミネルヴァ書房, 京都, 95-109.

田後要輔 (2020) コロナ禍における探究的な学習と主体性の育成—「富士中、学びのメソッド」、運動会新種目考案を通して—, 村上雅弘編, with コロナ時代の新しい学校づくり—危機から学びを生み出す現場の知恵, ぎょうせい, 64-71.

富村誠 (2017) 特別活動と総合的な学習の時間との関係, 山崎英則・南本長穂編, 新しい特別活動の指導原理, ミネルヴァ書房, 京都, 145-160.

内田良編 (2021) 部活動の社会学—学校の文化・教師の働き方—, 岩波書店, 東京.

上岡学 (2020) 教科外活動における特別活動と総合的な学習の時間の実践 : 東京都武蔵野市におけるセカンドスクールの分析, 武蔵野教育學論集, 8, 49-60.

梅沢収 (2018) これからの教科外活動の理論と実践 : 21 世紀型カリキュラム改革をめざして, 静岡大学教育学部附属教育実践総合センター, 28, 19-28.

吉崎エイジーニョ (2015) 学級崩壊立て直し請負人菊池省三、最後の教室, 新潮社, 東京.

こども教育学部、t-kawamata@suzuka.ac.jp

# **Extracurricular Activities in Educational Reform during the COVID-19 Pandemic**

## **- Focusing on Special Curricular Activities**

**Kawamata Toshinori**

Special curricular activities, Period of for the Integrated Studies ,  
Extracurricular activities

The modern Japanese educational community, which aims to build "Reiwa Japanese-style school education," has indicated to children that "optimal individualized learning" includes the use of ICT(Information and Communication Technology) to deepen each individual's understanding, and "collaborative learning" that is developed thoroughly, independently, and interactively. Since 2020 (Reiwa 2), schools have been forced to handle the coronavirus disease 2019 pandemic. This paper focuses mainly on special extracurricular activities, analyzes the current situation under the revised course of study, and identifies issues that need to be addressed in the future. In teacher training schools, re-accreditation has been implemented, a core curriculum for teaching has been developed, and the content of university courses has been changed. The content of special activities has also been revised. The goals of special activities can be summarized based on three perspectives: versus self, versus others, and versus society. The examples include hands-on activities in the local community, and having students consider and implement new events for sports day that "avoid the Three Cs." Three Cs are closed spaces, crowded places and close-contact settings. On the other hand, club activities, which have been excluded from the curriculum since 1972, have become a symbol of reforms in teachers' work styles. Instead of full-time teachers serving as advisors and spending long hours including holidays, as was done in the past, improvements have been made by using external instructors as supervisors. The majority of the younger generation did not understand the position of club activities (i.e., excluded from the educational curriculum). This paper examines the educational benefits of special activities with the hope that further studies will lead to improvements in the future.